令和８年勝浦町マラソン議会（７月会議）会議録第１日目

１　招集年月日　令和８年７月22日

１　招 集 場 所　勝浦町役場議場

１　開閉日時及び宣告

開　議	７月22日　午前９時28分	議　長	松　田　貴　志
散　会	７月22日　午前11時00分	議　長	松　田　貴　志

１　出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

１番	内　谷　安　宏	２番	福　井　裕　美
３番	長　尾　隆　資	４番	玉　置　　守
５番	花　房　勝　一	６番	瀬　戸　直　一
７番	美　馬　友　子	８番	松　田　貴　志
９番	節　　公　一	10番	井　出　美智子

○欠席議員（０名）

１　会議録署名議員

４番	玉　置　　守	10番	井　出　美智子

１　地方自治法第121条第１項により説明のために出席した者の職及び氏名

町　　長	野　上　武　典	副　町　長	海　川　好　史
教　育　長	大久保　康　雄	政　策　監	野　上　佳　孝
総務防災課長	藤　井　小百合	税　務　課　長	石　木　正　昭
住　民　課　長	海　川　みゆき	福　祉　課　長	中　野　敦　子
建　設　課　長	上　村　和　也	教育委員会事務局長	中　瀬　弘　晴
勝浦病院事務局長	長　友　清　美		

１　職務のため出席した者の職氏名

事　務　局　長	瀧　本　佐智子

１　議事日程（第１号）

開議宣言

日程第１　諸般の報告

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　議会運営委員会所管事務調査報告

日程第４　議案第１号　塵芥車購入契約の締結について

日程第５　議案第２号　令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第２号）について

日程第６　議案第３号　令和８年度勝浦町病院事業会計補正予算（第１号）について

日程第７　報告第１号　勝浦町新型インフルエンザ等対策行動計画について

日程第８　同意第１号　勝浦町監査委員の選任について

日程第９　町民の声に対する質問

日程第10　議員派遣について

１　本日の会議に付した事件

日程第１から日程第10まで（第１号）

１　会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前９時28分　開会

○議長（松田貴志君）　ただいまから令和８年勝浦町マラソン議会７月会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第１，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

各種会議等への出席状況は，お手元に配付の報告書のとおりです。

次に，法第121条第１項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長のほか，お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第２，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

７月会議における会議録署名議員は，４番玉置議員，10番井出議員の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第３，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

井出議会運営委員長。

○議会運営委員長（井出美智子君）　議会運営委員会から報告いたします。

７月15日に議会運営委員会を開催し，７月会議の日程等について協議を行った結果，本日１日の開催といたしましたので，ご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　それでは，議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第４，議案第１号，塵芥車購入契約の締結についてから日程第７，報告第１号，勝浦町新型インフルエンザ等対策行動計画についてを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から，議案第１号から報告第１号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君）　おはようございます。

本日は，勝浦町マラソン議会７月会議を開会いたしましたところ，議員各位におかれましては，何かとご多用のところご出席を賜り，深く感謝いたします。

梅雨明け以来，連日，気温35度を超える猛暑日となり，夕立などの雨も降らない日々が続いています。報道でも言っているように，命に危険を及ぼす非常な事態となっております。人の健康のみならず，農作物にも影響が出てくるのではないかと危惧しているところです。

町民の皆様，特に高齢者や子供たちの体調管理や，農作物に被害が出ないように，早め早めの対策を心がけてまいりたいと思うところでございます。

それでは，本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第１号は，塵芥車購入契約の締結についてであります。

これは，塵芥車購入契約について，その相手方を定め契約を締結するため，議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定によりまして，議会の議決を求めるものでございます。

議案第２号は，令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第２号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,617万9,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を50億8,862万9,000円とするものであります。

議案第３号は，令和８年度勝浦町病院事業会計補正予算についてであります。

資本的収入及び支出の補正額につきまして，収入の予定額に69万5,000円を追加し１億9,302万4,000円とし，支出の予定額に139万1,000円を追加し２億645万3,000円とし，収入額が支出額に対して不足する額1,342万9,000円につきましては，損益勘定留

保資金で補填するものといたします。

報告第１号は，勝浦町新型インフルエンザ等対策行動計画についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき，本町の新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしましたので，議会に報告するものでございます。

詳細につきましては，それぞれ担当課長から説明をいたさせますので，ご審議いただき，ご決議賜りますようお願い申し上げ，提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君）　町長の説明が終わりました。

続いて，関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第１号について。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　おはようございます。

住民課から，議案第１号，塵芥車購入契約の締結についての詳細説明をさせていただきます。

次のとおり，物品購入契約を締結させていただくものでございます。

契約の目的，塵芥車の購入でございます。

数量及び規格等，塵芥車１台でございます。

契約の方法でございますが，一般競争入札を実施させていただいております。

契約金額は1,046万4,128円でございます。

契約の相手方として，徳島県徳島市中吉野町２丁目13番地，いすゞ自動車中国四国株式会社四国支社徳島支店，支店長山内英司でございます。

なお，納期につきましては，令和９年３月31日と定めております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第２号の全体説明，報告第１号について。

藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　おはようございます。

議案第２号，令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第２号）についてでございます。

第１表歳入歳出予算補正，歳入の部でございます。

14款国庫支出金，１項国庫負担金，補正額4,935万8,000円，15款県支出金，２項県

補助金，補正額68万6,000円，19款繰越金，１項繰越金，補正額1,013万5,000円，21款町債，１項町債，補正額3,600万円，補正額合計9,617万9,000円でございます。

次に，歳出の部でございます。

２款総務費，３項徴税費，補正額140万円，３款民生費，１項社会福祉費，補正額120万8,000円，同じく３款民生費，２項児童福祉費，補正額102万9,000円，４款衛生費，２項清掃費，補正額は０，財源振替となっております。

８款消防費，１項消防費，こちらも補正額は０，財源振替です。

10款災害復旧費，１項公共土木施設災害復旧費，補正額7,788万5,000円，12款予備費，１項予備費，補正額1,465万7,000円，補正額合計9,617万9,000円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして，50億8,862万9,000円となっております。

次に，第２表債務負担行為でございます。

勝浦町・上勝町情報通信基盤Ｇ－ＥＰＯＮ等更改物品調達事業でございます。期間は令和９年度，限度額は１億3,510万2,000円といたしております。

次に，第３表地方債補正でございます。

最初に追加分です。起債の目的は現年公共土木債です。限度額2,460万円。起債の方法は証書借入れまたは証券発行です。利率は５％以内。償還の方法は記載のとおりです。

次に，変更分です。起債の目的は，１つ目が過疎対策事業債（ハード事業）分です。補正の限度額３億7,420万円に補正限度額1,110万円を追加し，限度額を３億8,530万円に改めるものでございます。

２つ目が，過疎対策事業債（ソフト事業）分です。補正前の限度額4,830万円に補正限度額30万円を追加し，限度額を4,860万円に改めるものでございます。起債の方法，利率，償還の方法は，当初予算と同様とさせていただいております。

次に，報告第１号，勝浦町新型インフルエンザ等対策行動計画について説明をさせていただきます。

新型コロナ対応や関係法令の改正を踏まえ，令和６年７月に政府行動計画が変更されました。これを受けて，勝浦町新型インフルエンザ等対策行動計画の変更を行いましたので，報告するものです。

新型インフルエンザ等対策の総合的な推進に関する事項，新型インフルエンザ等に関する情報の事業者及び住民への適切な方法による提供，住民に対する予防接種の実施，その他の新型インフルエンザ等の蔓延の防止に関する措置，生活環境の保全，その他の住民の生活及び地域経済の安定に関する措置，新型インフルエンザ等対策を実施するための体制に関する事項，他の地方公共団体，その他の関係機関等の連携に関する事項等を定めております。

この後の流れでございますが，議会への報告後，ホームページなどで公表を行います。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第２号について。

石木税務課長。

○税務課長（石木正昭君）　おはようございます。

税務課から，議案第２号，令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第２号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

今回お願いします補正予算でございますが，還付金の支払いに要する費用でございます。税の過誤納金が発生した場合には，法律に基づきまして還付を行う必要がございます。現在，還付が確定しています還付金256万2,603円につきましては，令和７年度の法人町民税で予定納税分の確定による，精算的なものですね，及び個人住民税の配当割，また株式等譲渡所得割控除額適用等によるものでございます。また，今後，年度末までに過年度分の確定申告などにより還付金が発生することも考えられますので，この分も合わせまして今回140万円の補正をお願いするものでございます。財源につきましては，140万円全額一般財源となっております。

以上，議案第２号，令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第２号）につきまして，税務課からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき，ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第２号について。

中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　おはようございます。

令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第２号）について説明をさせていただきま

す。

歳出，３款１項６目隣保館費でございます。

目的としましては，老朽化による雨漏りの対応として修繕を行うものでございます。

事業内容としましては，老朽化及び台風の影響で雨漏りが広がり，建物の劣化を進行させるおそれがあり，早期の対応が必要であるため，屋根に防水シートを張り，修繕を行うものです。予算額は，修繕費として120万8,000円をお願いするものでございます。

続きまして，３款２項１目児童福祉総務費の保育環境改善事業補助金事業でございます。

目的としましては，経年により正常に運転しなくなった保育園のエアコンの取替え工事に係る費用の一部を助成するものでございます。

事業内容としましては，みかん保育園のエアコン２台が経年により正常に運転しない状態となっており，熱中症のリスクが高くなっているため，取替え工事に係る費用の一部を助成し，適切な保育環境の整備を図るものでございます。

事業費は，エアコン取替工事，総事業費228万8,000円のうち，102万9,000円の補正をお願いするものでございます。財源は，保育対策総合支援事業費補助金を，国，県３分の１ずつの68万6,000円を充当する予定としております。

以上で福祉課からの説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第２号について。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　おはようございます。

議案第２号，令和８年度勝浦町一般会計補正予算（第２号）について，建設課分の説明を行います。

予算科目10－１－２公共土木施設災害復旧費になります。

今回の補正予算の計上の理由ですが，令和８年６月２日の台風６号により被災した箇所の復旧を行うための経費でございます。

被災箇所，道路３件，河川１件の工事費7,700万円，土砂取りのけ１件の委託料75万6,000円，職員手当，時間外手当として12万9,000円，合計7,788万5,000円。財源

につきましては，国庫負担金66.7％，起債を充当率100％を予定しております。

今後の予定につきましては，８月25日から28日までの間で国係官が来庁し，災害査定を行います。その後，実施設計，その後９月に指名審査委員会を開催し，10月入札執行の予定で，工事着手となる予定と考えております。

次のページに，被災箇所の一覧の写真を掲載してあります。赤枠の４か所が被災箇所で，青枠の写真が土砂取りのけの箇所になります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第３号について。

長友勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（長友清美君）　おはようございます。

議案第３号，令和８年度勝浦町病院事業会計補正予算（第１号）について詳細説明をさせていただきます。

歳出，４款１項２目機器備品購入費です。

目的は，検診業務に使用しているサーバーが故障したため，新しいシステムサーバーを購入するものです。

購入費用は，設置費用等を含め107万6,548円です。また，スパイロシフト，呼吸機能測定検査機は，リハビリ室に設置するため新たに購入いたします。費用は31万3,500円で，合計139万1,000円を補正するものです。財源は，町からの繰入れと自己財源としておりますが，起債が可能となれば充当いたします。

スケジュールとしましては，現在，機器関係が手に入りにくい状況と聞いておりますので，議決後早急に手配をする予定です。

以上で勝浦病院の説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君）　以上で詳細説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

議案第１号について質疑はありませんか。

じんかい車購入の件です。

質疑はありませんか。

玉置議員。座ってでいいんで。

○４番（玉置　守君）　１件，お伺いしたいと思います。

この契約について，納入が来年の３月31というようなことでございますが，検査については10日かかるような形に書いてありますよね。それであれば，契約を実際は３月20日ぐらいにして，検査してオーケー，また欠品などがあればその分も追加して，４月１日からは稼働ができるというのが本来のもんではないだろうかと私は思います。また，前回もあったですけれども，３月31日までの契約っていうのは，私はこれからは改めるべきであろうというふうに思っていますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　契約期間につきましては３月31日とさせていただいてはおりますが，実際の納品につきましてはできるだけ早い形でということでお願いをしておりまして，３月まではかからないと今のところは聞いております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　いや，それならば，１月なり２月なり３月，いつぐらいってのが予測されるんやったらそれしといて，検査期間というのをおいて，４月，もし欠品とか不備があった場合にはその中で対応できるっていうような期間っていうのは絶対要ると思うんです。31日にもし来て，計画どおり，契約どおりになっとうじゃないけって向こうが言うてもですね，その日はすぐに検査ができるんであればいいけども，検査ができないんであれば，言うたら，車が来たらいろんな状況もして，乗ってもみい，操作の状況を見て欠品がないか，今まで欠品があったときもあったようでありますので，そういったところもあって，やはり最低10日なりはすると。契約は３月20日までということに私はすべきだと思いますが，いかがですか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前９時54分　休憩

午前９時59分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

海川副町長。

○副町長（海川好史君）　行政の契約については単年度主義っていうことで，４月１日から始まり３月31日までを１会計年度ということで実施をしておるということで，工事とか物品の契約とかそれぞれ契約事項はあるんですけど，そのほかにも年間を通じた１年間の４月１日から３月31日までの業務，当然３月31日まで業務をしてもらわ

ないかんというようなもんも契約の中にはありますので，ここを３月20日までの業務期間っていうようにすることは難しいと思いますし，当然３月31日まで業務を頼むものも，業務の中にはあるというふうに考えておりますので，あえて今回のじんかい車につきましては，ナフサの不足等も含めて，じんかい車の塗装に関する期間っていうものも十分考慮した上での３月31日の納期というふうに定めたものと理解をしております。なので，業務によって当然期間が早めに，標準納期，標準工期，工事においては標準工期，業務においても標準の期間っていうもんがあるので，そういったことを基本的には考えた上で工期，納期っていうものは設定をしておるということです。

それと，もう一点のほうの言いよった４月１日から３月31日まで業務としてしてもらわないかん業務については，当然３月31日までっていう形で契約は定めなければならないものと思っておりますし，それが終わってからの検査っていうことになるというふうに考えております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　管理委託とかは３月31日でいいんですよね。しかし，物品購入でしょ，今回。それを，車が来たら乗って，試乗もして，欠品はないか，いろんな形での検査せないかんのじゃないですか。

そのためには，納入されて，検査期間っていうのは10日と示されとんだったら，10日間は置いて入念にチェックする必要があるんではなかろうかと私は思いますけど。ケース・バイ・ケースで，今言よった管理委託については３月31日ですよね，もちろん。しかし，物品購入，また工事等がありましたら，工事にも今言われたような標準工期というのがあるだろうと思います。その中で，できるだけ入念な形でできるような，また不備のないような期間を持ちながらしないと，これみんなが３月31日，３月31日ばっかりでは，どうも私は合点がいかないなと。

今後においてを，やっぱりそんなんも精査しながら，ほんまにこれできるんだろうかっていうところ，標準の工期はあったとしても，それはもう一度担当者なり課長なり，また町長がチェックして，これでよっしゃというようなことでしないと，ずるずる行ったんではおかしいなと。やっぱり規律あるような態度でお願いしたいなというふうに思っていますが，いかがですか。

○議長（松田貴志君）　海川副町長。

○副町長（海川好史君）　当然，ご指摘いただいた点につきましては受け止めて，できるだけ４月１日以降，予算が成立して以降に早期に発注にかかるという準備を進めていき，早期に納入してもらう，早期に完成させていただくということが基本になるだろうと思いますので，できるだけ，準備としてはスケジュールを早く進めていくことが重要だと思いますし，ただご指摘いただいた標準的な準備期間なり後始末の期間というものは，当然，ほの標準的な工期，標準的なところっていうものは示されておりますので，その期間っていうんはやっぱりほの契約期間の中に含めていかなければいけないというふうに，ここは制度化されておるという現状でございますので，そこはご理解をいただけたらと思います。町としては，早期に発注できるような準備を進めていくということになるのだと思っております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

今回につきましてはもう既に契約済みというようなことでもございますし，また早期に発注もしてくるのが住民にとってもプラスというようなことでございますので，できるだけ納期のほうも勘案していただいて，行政のほうにもある程度の，早くできるんであれば早くするというようなことをお願いもして，また検査状況も早期にして，４月１日からは稼働がもう完全にできるというような形でお願いしときたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ちょっと簡単なことだけ。

当初予算の説明では何かラッピングをするということやったんですけど，この費用にラッピングの費用は入っておるのか，あとまたどのようなラッピングを考えておるのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　ラッピングの件ですが，この費用の中にラッピング費用が含まれております。

ラッピングのイメージなのですが，町章を入れまして，あと勝浦町，それと混ぜればごみ，分ければ資源，今ついてる部分，車と同じなんですけれども，あとそれとイ

ラストのほうを入れる予定でおります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ぜひ，かわいいイラスト入りでやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　このごみ収集車の購入費用なんですけども，先ほど総務課長から説明のあった過疎債の1,110万円というのがありましたけど，それを充てるっていう認識でよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　はい。過疎債のハードの1,110万円が，こちらのほうに充てさせていただいての財源振替となっております。よろしくお願いいたします。

○１番（内谷安宏君）　ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　次行きますね。

続いて，議案第２号について質疑はありませんか。

補正予算分です。

内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　また過疎債の話なんですけども，先ほどの30万円分，消防費があったと思うんですけど，これ何を回そうとしていますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　過疎対策事業債ソフト部につきまして，事前に総務省のほうから上限である4,830万円が設定をされておりました。こちらの分が再算定がありまして，30万円の増額となっております。この30万円は救急救命業務委託料に財源のほうを充てたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　もともと幾らか救急救命業務にあったものにその過疎債がいけるから，30万円足したほうが有効だという使い方で合ってますか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　はい。その考え方でよろしいかと思います。

○１番（内谷安宏君）　ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

玉置議員。

○４番（玉置　守君）　民生費の隣保館の修繕についてお伺いしたいと思います。

これにつきましては，私も現場へ６月26日に出向きまして，現状を見させていただきました。非常に劣悪な環境でございまして，上から雨漏りが事務所のほうにも来る，玄関にはバケツがいっぱい，それから調理室のほうも床がびちゃびちゃ，トイレは入れないような状態，そういうような状態を見てきました。２階も見たんですが，２階には団体の事務所が２つ，それと真ん中に協議できるような会議室がございます。そこのところも，もう上からのジャジャ漏れ状態です。見たところもう10年以上は使ってないような状況で，非常にこれようこんだけ置いといたなというのが実感でした。選挙事務をしているところの上とか和室があるんですが，そちらのほうには２回くらい防水工事を施しておりますが，この団体のほうについてはもう何年もいらってない，使っていない，そういうような状態が何年も続いてきたんじゃないかというふうに思っています。今回，私は早くこれ受理して工事は施工していただきたいと思うんですが，使っていないんであれば，むしろ両団体にお話をして撤去をして，そして防水を施す，そのほうが躯体的にも非常に長もちするんでなかろうかというふうに思っています。

今回の予算については通したいんよ。ほなけんど，町として，両団体とも話をしていかなければできないところもあるんでしょうが，年に一遍，運営委員会を１回は必ずやってるよっていう話は聞きました。そのときにも話ができるんでなかろうかなと。何年も何年も何年も何年も，私が見るところでは10年は使っていない，そして事務所のところの書庫は開けてみると水漏れして，書類はもう全部ぬれておりました。カビ臭い臭いがそこらじゅう漂っておりました。そういった状態で何年も放置してき

たというのは町の汚点でなかろうかと私は思います。また，管理者についても，再三再四お願いしてきたところでありますが，なかなかやっていただけないというような状況も聞いております。こういうようなところについて，私は予算は通したいんだけど，それなりの状況等について説明があればお願いいたしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　勝浦会館の雨漏りに関しましてです。

今回の雨漏りなんですが，令和５年度，６年度で屋根の防水シートを張ったことにより，大分雨漏りは収まっている状況ということで，当初に聞いておりました。６月の台風の影響で，６月26日に，台所の廊下等もう広範囲に広がったということで，玉置議員さんにも見ていただいた状況でございます。老朽化というのは認識していたんでございますが，今回は予想よりも早期に深刻な状況となったため，当初予算ではなく，今回の補正で計上したこととなります。

２階の状態ですが，団体との交渉というのは必要だと思っております。運営協議会で話題が出たこともあるんですが，令和５年のときには２階は置いといてほしいというふうなお話もあったようです。今回，２回ほど関係者の団体の方とも，お話を今，進めているところでございます。また，公共施設の個別施設計画にも基づきまして，今後どのように施設を整備していくかっていうのはまた考えて進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　５年，６年に一応防水はしたけども，結局両団体の上のところはしてないですよね。それが元で，下のほうにどんどんどんどん漏れてきよる。管理者が５年目なんですが，３人の課長さんが変わられたと，そのたびにお願いをしてきたんだけどねっていう話はあるんですよね。

問題は，既にあった経過を放置してきたっていうのは，町の汚名でないかなというふうに思っています。やっぱり早期にしていかなければならないし，これがひどくなれば選挙事務にも支障が来るような形になりますので，そういったとこも考慮して，もっともっと早く対処ができたんでなかろうかなと思いますが，そうしたことはできなかったものでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　これまで運営協議会は毎年開催はしてるんですけれども，なかなかその団体の方と直接お話しする機会がなかったりということもありまして，進んでなかった状況ではあると思います。

やはり２階が触れない状態というのが続いてしまいましたので，１階の防水シートを張るっていう応急処置的なことでこれまでは続いてしまっていたところもありますので，また今後は積極的に連絡をとりまして，進めていきたいと思っております。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　両団体と早期にお話もしていただいて，一番は，もう使ってないんだから撤去させてくれと。防水はきれいにして，躯体に負担がかからないようにしていくっていうのが町の方針でなかろうかと思うんですが，そういったことについて，町長，昨日現場のほうに行かれたでしょうか。そういったところのことも踏まえて，今後の見通しなり，またやり方っていうのをお聞かせ願えたらと思います。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　実は，部落解放同盟のほうについては話をさせていただきました。それから，同和会につきましてはもう開催してないというふうに聞いております。

２階のことなんですが，私も上だけ撤去できるものであればというような思いもあって，現場も確認したところ，勝浦会館自体の建築年度がもう60年余り過ぎております。できれば今回，両団体の事務所の上を防水工事をして，そこからの雨漏りを防いだら，何とか雨漏り自体は止まるんじゃないかなというふうに思いますが，今，上を撤去するよりは，もう何年かした後には新たな勝浦会館というのを考えるのが適当でないかなというふうに考えました。今回はこの屋根の防水工事をお願いして，公共施設の計画っていう中で，建て替え等を考えていくということで判断したほうがいいと，私は判断しました。

今回，この補正予算を出させていただいて，屋根の上部の雨漏りを止めて，何年かは今後使っていくという上で，そんなに長い間は，もう建物自体が耐用年数等を過ぎておりますので，来るんじゃなかろうかというふうなことも思っております。そこで，新たな整備計画も立てながらやっていくのがいいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

私も管理者とも話をさせていただきまして，今これ雨漏りがしようけん，雨漏りがしようということは，鉄筋であっても，鉄筋関係もさびてきたり劣化が激しいので，これ耐震構造的にも行けるんだろうか，こんなんだろうかって言いながら事務をしていただっきょるようなことでございます。

私は早くこの120万8,000円は工事はしていただいて，取りあえず水を止めていただく，町長もおっしゃいよるように，勝浦会館自体が古いので，建て替えっていうようなことも本当にお願いしておきたいんです。というのは，交流関係として５つの講座関係を持っております。そういった方も来ていただいて，交流が深まるような形の勝浦会館っていうようなことで運営をしております。

私もできれば両団体，１つの団体はもう既に解散状態というようなことを聞いておりますが，話がつけば撤去，また勝浦会館自体も修復不能であれば，新たな，木造でもいいですから，いい形でのこういう施設が残っていけばなというふうに思っていますので，その点，町長がおっしゃられたように，年次計画を立てて修復，また新築なりの方向性を出していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　まず，福祉課のみかん保育園のエアコンの件ですが，今現在，経年により正常に運転しない状態ということを書かれておりますが，今は大丈夫なんですか，こんな猛暑の中。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　みかん保育園のエアコンですが，今，２台が通常の保育を行っている部屋ではないので，こあら組さんの早出とか遅出に使っていた部屋とリズム室ということですので，こちらは違う部屋を使用していただいております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，議決後エアコン取替工事ということなんですけど，早急な対応をしていただかなくてはいかんと思うんですけど，今，機材とかそういうのが，さっきも説明があったんですけど，予定としては，議決してないけど，これからなんやけど，早急な対応ができる予定なんですか。

○議長（松田貴志君）　中野福祉課長。

○福祉課長（中野敦子君）　保育園から聞いた分なんですけれども，物品さえあれば１日で設置できるとは聞いております。ただ，ちょっと発注後すぐに納品されるかどうかっていうのは，またこれからの確認になります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ぜひ早急な対応お願いします。

続いて，建設課に災害の点で１点。

今回，６月の台風の影響を受けて国の査定，要件を満たしとるところの災害のこれ対応ということなんですけど，要件を満たさない災害も多々あったと思うんです。でも，今回のこの議案とはちょっと質問がずれるんですが，そちらのほうの対応云々が，あまり取られてないところが多々まだ残っておるような気がする，小っちゃいとこなんやけど，そこらっていうのはどのようにこれから対応されていくのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　今回の国費等以外に，小規模で土砂とか流木があったとこについては，既決予算の枠内で対応できるとこは，町道等については早急に取りのけをさせていただきました，この予算とは別になりますけど。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　まだ全てにおいては対応されてないような気がするんです。そこらに対しては優先順位とかつけてしていくのかどうか，今，現状そういう予定はないのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　町道関係については土砂の取りのけ等は一通り，主要な

というか町道部については終わっとうと思うんですけど。できてないとこはどこっていうのがちょっと把握はできてないんですけど，今回の６月の台風については，通報があったとこについては，町道関係は生活も影響ありますので早急の対応をさせてもらってます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解いたしました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　すいません，財源振替っておっしゃられてたんですけど，その辺り説明していただけないですか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前10時25分　休憩

午前10時27分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

先ほどの福井議員の質問について，ご本人が理解できたようなので，次に続けたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　じゃあ，次行きますね。

続いて，議案第３号について質疑はありませんか。

病院の補正予算関連です。

質疑はありませんか。

井出議員。

○１０番（井出美智子君）　スパイロシフト，呼吸機能測定検査機をリハビリ室に置くということは，リハビリの前に検査して，終わった後検査するっていうことで，今まで置いてなかった機器を設置するということですか。

○議長（松田貴志君）　長友勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（長友清美君）　今，１台，検査のほうには置いてあるんです。必要なときにはそちらのほうから借りてきてしておりましたが，それぞれの場所に必要ということで，もう一台購入することにしました。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　では，リハビリ室に常備して，リハビリのときに患者さんが使えるということになったということですね。

○議長（松田貴志君）　長友勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（長友清美君）　リハビリされる方が全員それを使うかっていうたら，そうですっていうふうにはならんかと思うんですけど，必要に応じて使っていくようになると思います。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　次，行きますね。

続いて，報告第１号について質疑はありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　インフルエンザのときの対応行動っていうんですが，公表するっていうことで，どんなふうに，概要的に分かるように公表するのか，フローチャートというようなもんもないので，どんなふうに公表されるんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　藤井総務防災課長。

○総務防災課長（藤井小百合君）　ホームページのほうに計画と，あと町民向けの概要版も一緒にアップをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　本当に住民が分かるような蔓延防止，特に徹底してほしいんは，インフルエンザに感染したら自宅療養を徹底する，新型インフルエンザもそれでなければ蔓延するということを，ぜひお知らせのほうでしてほしいなと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

報告第１号は終了しました。

以上で詳細質疑は終了しました。

お諮りいたします。

議案第１号から議案第３号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議なしと認めます。本件は第二読会に付すことに決定いたします。

小休いたします。

午前10時31分　休憩

午前10時45分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

議案第１号から議案第３号までを一括して議題とします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

それでは，これより総括質疑を行います。

議案第１号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第２号について質疑はありませんか。

一般会計補正予算です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第３号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第１号から議案第３号までを第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，本件は第三読会に付することに決定します。

議案第１号から議案第３号までを討論を省略し，一括して採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，議案第１号から議案第３号まで一括して採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第１号，塵芥車購入契約の締結についてから，議案第３号，令和８年度勝浦町病院事業会計補正予算（第１号）についてまでは原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第８，同意第１号，勝浦町監査委員の選任についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君）　それでは，同意第１号，勝浦町監査委員の選任について説明

を申し上げます。

次の者を勝浦町監査委員に選任したいので，地方自治法第196条第１項の規定により，議会の同意を求めるものでございます。

委員の住所は，勝浦町大字沼江字西谷63番地２，氏名は西谷康彦，生年月日，昭和30年12月１日でございます。

以上，ご審議の上，ご同意くださいますようお願い申し上げ，提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君）　町長の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については，従来の慣例に従い，第二読会を省略し，直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが，ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議なしと認めます。本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，同意第１号，勝浦町監査委員の選任については原案のとおり同意されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第９，町民の声に対する質問を行います。

５番花房勝一議員の質問を許可します。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　議長の許可をいただきましたので，町民の声，７月会議における５番議員花房勝一の質問をさせていただきます。

今回，合同部活動に伴う移動支援についてということでお伺いいたします。

今回，この質問をするに当たりまして，ある部活動の保護者から相談をいただきました。その相談，話によりますと，数年前は勝浦町の役場公用車を借りて，顧問の先

生が公用車を運転し，生徒，選手を乗せて，他校との合同練習に出かけていたということでございます。しかし，本年度同じように公用車を借りようとしたところ，公用車は貸し出せないという返答であったと聞いております。

まず，現状の整理といたしまして伺います。

勝浦中学校では現在，どの部活動がどの学校と合同チームを組み，どのような場所で合同練習を行っているのか，また合同練習に対しての移動手段はどのようにされているのか，現状をお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　合同チームの現状でございますが，現在は軟式野球，それからバスケットボール，剣道になります。

合同練習への移動手段になりますが，上勝町から勝浦町へは，上勝町へバスで移動していると伺っております。また，現時点では，休日の練習につきましては，保護者負担での送迎をお願いしているというふうには伺っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　それでは，次に移ります。

次に，公用車を貸せなくなった理由について伺います。

勝浦町がかつては貸し出していた公用車を本年度は生徒の送迎には貸し出さないという判断に改めたのは，具体的にはどのような理由によるものでしょうか。お願いします。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　公用車の貸出しに関してのご質問かと思いますけども，公用車に関しましては，現在も別に貸出しすることは禁止とかそういうことはありません。ただ，部活動等で教員が生徒を乗せて行くということは，もうこれは全国，全県的にも原則禁止，あるいは厳しく制限されております。その理由としては，事故がもし起こった場合の膨大な損害リスクがあります。それから，公務か私的行為なのかの曖昧さもありますし，あと労働管理とか安全運転の面，こういったものの限界などの課題があって，部活動の生徒輸送については保護者による送迎，それで現地集合，現地解散，または公共交通機関の利用，それからプロの運転手が運行するような貸切

りバス等の利用，こういったものが原則とはされてます。要は，子供たちの命，それから教員の生活を守るという危機管理的なルールではあります。できるだけ，けど，教育委員会としては，子供たちが部活を続けられるように，こういった，いろいろ学校側とも相談しながら支援をしていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，１点確認になるんですが，以前は貸し出しておったということで，私の察するとこによりますと，今年の５月に甚大な事故があった，そしてまたそのことによって，文科相なり国土交通省が学校教育に関する移動安全確保のための対策ということを示したということが一つの大きな原因になっとると思うんですけど，そこはどのように考えられてますか。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　以前，そういった例があったということは私もちょっと聞いております。実際に原則ではありません。どうしてもの場合，非常の場合，その他に関しては教員が乗せるということ，緊急事態の場合等，その他あるんですけども，以前に関しましては，学校長の責任において子供を輸送する必要があったということで，そういった事例があったということは伺ってますが，教員，教職員が児童・生徒を乗せて自家用車またはレンタカー等での移動というのは原則禁止，または厳しい制限があるのは以前からの話ではあります。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　公用車を貸し出すこととか運転するのには貸し出すことができないということは理解しましたが，そうであれば，本町にとって大切な子供たちでございます。総合計画の中でも，次世代を担う人づくりという項目で，基本目標では一番に出てきてます。また，勝浦町教育基本方針においても，次世代を担う子供たちが確かな学力，体力，ふるさとを愛する豊かな心を育成するという文言も出ております。そのようなことから鑑みますと，今回の対応について，このままではちょっとどうかなと思われ，他の支援なりが必要と私は考えます。

例えばですが，合同練習のために，移動に係る交通費の一部助成であったり，顧問

や保護者の自家用車，レンタカーの利用に対する安全面での支援やガイドラインの作成など，そういう形で検討してもらいたい，そういう必要があると思っております。

そこで伺います。

勝浦町として，勝浦中学校の野球部をはじめとする合同チームの移動について支援を考えていただきたいなと。また，支援を考えてもらえるのであれば具体的にどのような支援ができるのか，お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　中瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（中瀬弘晴君）　具体的な支援策というところでございますが，遠距離の費用の助成，またガソリン代の一部補助，あるいは公共機関の利用料金補助などが挙げられると思います。ただ，公平性の観点や実効性を考慮して，支援対象や金額については慎重に検討を進めてまいりたいと思います。

今後，様々な学校や地域との合同練習が増加されていくものと想定をされます。今回検討を進める移動支援策につきましては，個別の部活動だけでなく全ての部活動にも応用可能な，汎用性の高い制度設計を目指してまいりたいというふうには考えております。もちろん，個別にケースに応じて，柔軟な対応も検討してまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　支援をしていただける方向で考えてもらえるということで理解いたしました。

そしたら最後に，その支援策について，町と教育委員会だけで決めるのではなく，実際に移動の負担を抱えている勝浦中学校，また保護者との話合いの場を持って検討していただきたいと考えます。そして，もう夏休みの練習は既に始まっております。この夏休みの中にも，できたら夏休み中の練習にも対応できるような早急な対応をお願いしたいと思いますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　大久保教育長。

○教育長（大久保康雄君）　いろいろご心配いただきありがとうございます。現在も野球部のほうは保護者が対応して，練習に夏休み中は行っているということであります。学校長のほうとも話をしまして，今後どの形で，教育委員会のほうとして協力し

たらいいのかということで，具体的な案をまた保護者とも相談して，今後も検討していくということで話が進んでおりますので，また今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　前向きな答弁ありがとうございます。

ここで町からの何らかの支援がございますと，将来その支援を受けた子供たち，またその保護者たちは，勝浦町はいい町やったと思ってもらえるはずでございます。また，ぜひ将来の勝浦町を担ってもらえる子供たちのために，しっかりといい仕事をしていただきたいと思っております。

これで，５番議員花房の７月会議での町民の声の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　以上で５番花房勝一議員の質問は終了しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第10，議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については，お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議なしと認めます。したがって，本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上で７月会議の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

午前11時00分　散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員